

令和4年第3回

七飯町議会臨時会会議録

令和4年7月28日 開会

令和4年7月28日 閉会

七 飯 町 議 会

令和4年第3回臨時会（第1号）

令和4年7月28日（木曜日）午前10時00分開議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議会運営委員の辞任
日程第 4 議案第46号 令和4年度七飯町一般会計補正予算（第5号）

○出席議員（18名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	5番	田 村 敏 郎		6番	稲 垣 明 美
	7番	畑 中 静 一		8番	長谷川 生 人
	9番	上 野 武 彦		10番	坂 本 繁
	11番	澤 出 明 宏		12番	中 島 勝 也
	13番	川 村 主 税		14番	中 川 友 規
	15番	若 山 雅 行		16番	川 上 弘 一

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉 原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	総 務 課 長	中 村 雄 司
財 政 課 長	青 山 栄久雄	税 務 課 長	佐 藤 恵美子
環 境 生 活 課 長	福 川 晃 也		

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

教 育 総 務 課 長	倍 楼 司	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 橋 雅 貴
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	福 永 崇 弘		

○本会議の書記

事 務 局 長	広 部 美 幸	書 記	山 本 翔 大
書 記	三 浦 蒼 生		

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

8番 長谷川 生 人

9番 上 野 武 彦

午前10時00分 開会

開 議 宣 告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。

定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

ただいまから、令和4年第3回七飯町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町 長 挨 拶

○議長（木下 敏） 日程に入る前に、町長より挨拶の申出がありますので、町長の発言を許します。

杉原太町長。

○町長（杉原 太） 議員の皆様、おはようございます。

本日臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和4年第3回七飯町議会臨時会を招集申しあげましたところ、議員の皆様にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、夏の大沼を代表する伝統行事、第113回大沼湖水まつりが7月23、24日の2日間、3年ぶりに開催されました。

今後も町内行事が通年どおり実施できるよう、新型コロナウイルス感染症の収束を期待しているところではございますが、ここに来て、第7波となる新種株の感染者数が全国的に急増しております。

町職員においても、7月16日からの3連休明けから現在までに13名がPCR検査の結果、陽性と確認されたほかにも、検査待ちや家族の感染による濃厚接触者として自宅待機となるなど、予断を許さない状況であることから、町ホームページなどで周知するとともに、人の活動がより活発となる夏の感染拡大防止に向けて、町民の皆様には改めて3密回避、適切なマスクの着用、手指消

毒などの基本的な感染予防対策をお願いするとともに、新型コロナウイルスワクチン接種により、重症化リスクを抑える対策への御協力をお願いしております。

また、自宅療養など、不自由な生活を余儀なくされております町民に対しまして、この場を借りてお見舞い申し上げます。

次に、令和4年7月1日付、人事異動に伴う事務分掌発令について、お手元に配付の町政動向報告にも添付しておりますが、異動のあった管理職員の紹介をさせていただきます。

初めに、総務課長の中村雄司でございます。

○総務課長（中村雄司） 中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、財政課長の青山栄久雄でございます。

○財政課長（青山栄久雄） すみません、青山です。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 子育て支援課長の川崎恵子でございます。

○子育て支援課長（川崎恵子） 川崎です。よろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、健康推進課長の岩上剛でございます。

○健康推進課長（岩上 剛） 岩上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、商工労働観光課長の磯場嘉和でございます。

○商工労働観光課長（磯場嘉和） 磯場です。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、農業委員会事務局長の赤石旭でございます。

○農業委員会事務局長（赤石 旭） 赤石です。よろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、教育総務課長の倍楼司でございます。

○教育総務課長（倍楼 司） 倍楼です。よろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、学校教育課長の柴田憲でございます。

○学校教育課長（柴田 憲） 柴田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（杉原 太） 次に、学校給食センター長の福永崇弘でございます。

○学校給食センター長（福永崇弘） 福永です。
よろしく願いいたします。

○町長（杉原 太） 管理職員の紹介とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、本臨時会に提出いたします議案は一般会計補正予算1件でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

よろしく願います。

○議長（木下 敏） 町長の挨拶を終わります。

ここで、本会議に出席を求めた説明員以外は、退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（木下 敏） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

8番 長谷川 生 人 議員

9番 上 野 武 彦 議員

以上、2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷してお手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

議会運営委員の辞任

○議長（木下 敏） 日程第3 澤出明宏議員の議会運営委員の辞任を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、澤出明宏議員は除籍となります。

7月8日に、澤出明宏議員から会派の解散により議会運営委員を辞任したいと申出があります。

お諮りいたします。

本件は申出のとおり、辞任を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、澤出明宏議員の議会運営委員の辞任を許可することに決定いたしました。

澤出明宏議員の除籍を解きます。

日程第4

議案第46号 令和4年度七飯町一般会計補正予算（第5号）

○議長（木下 敏） 日程第4 議案第46号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは、議案第46号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第5号）について、提案説明申し上げます。

このたびの補正予算（第5号）ですが、第1条は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,822万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ117億5,785万7,000円とする補正予算でございます。

それでは初めに、歳出から御説明申し上げます。7ページをお開き願います。

今回提案します補正予算の概要となりますが、町内大口法人の確定申告により、既に納めた中間納付額が可能となったため、これにかかる還付金の発生と、リサイクルセンター及び給食センターの産業用または調理用機械の故障に伴う修繕料の追加及び中学校校舎の部分的な箇所の修繕に加え、中体連競技大会での中学生の活躍により、対外競技等参加費補助金が不足する見込みから追加の補正、また、スポーツ合宿については、今シーズン迎えるチーム数が確定したことによる事業費の増額が、このたびの補正予算の概要となります。

説明となりますが、2款総務費2項1目税務総務費は、町内の法人2社が令和3年11月に中間申告、予定納付された法人町民税が確定申告により還付が発生し、この還付金が既決予想額を超えることから過年度還付金に1,246万1,000円を追加。中間申告の法廷納付期限の翌日から、還付決定した日までの日数に応じて発生する還付金の加算金として8万円を追加し、事業合計で1,254万1,000円を追加。

次に、4款衛生費2項2目塵芥処理費は、廃棄物処理費としてリサイクルセンターで使用しているリサイクル缶圧縮機のベルトコンベヤーのベルト本体に亀裂が生じていることが判明し、ベルトを交換する修繕が必要なことから、産業用機械修繕料に33万円を追加。

次に、10款教育費1項2目事務局費は、対外競技参加費として、渡島地区中体連の地区大会において多数の競技に全道大会への出場が決定したことから、さらなる補助金の支出増が見込まれるため、対外競技等参加費補助金に200万円を追

加。

次に、3項1目学校管理費は、校舎等営繕費（中学校）として、大中山中学校の特別教室棟の2階天井部に雨漏りが発生し、同じく大中山中学校の特別教室棟のトイレにおいて壁タイルの損傷があることから、これらの修繕を行うため、校舎ほか修繕料として150万円を追加。

次に、5項1目保健体育総務費はスポーツ合宿事業費として、本年度合宿を予定する陸上チームのチーム数や滞在期間などが決定し、当初の見込みよりチーム数が増え、また滞在期間も長くなることから、需用費は各チームへ提供する飲料水や特産品の差し入れに34万8,000円を追加。使用料及び賃借料は各チームへ提供するレンタカーや大型バスの借上料に118万2,000円を追加し、事業合計で153万円を追加。

最後に、5項2目学校給食費は、学校給食センター運営費として、学校給食センター調理用に使用している電気回転釜のヒーターが故障し、交換及び修繕が必要なことから施設等修繕料に32万7,000円を追加するものでございます。

続きまして、5ページの歳入にお戻り願います。

19款繰越金1項1目繰越金は、前年度繰越金として歳出と同額の1,822万8,000円を追加するものでございます。

提案説明は以上でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより質疑を許します。

平松俊一議員。

○3番（平松俊一） 1点だけ質問させていただきます。

大中山中学校、雨漏りということで150万円計上されております。ほかにもちよつとあるようですが。前から私何度も言ってますけれども、大中山中学校の屋上防水が、もう既に相当傷んでいるということは承知していると思うのですけれども、これ、部分的な補修というのは可能なのですか。

例えば、これ何十万かけて直しても、ほかのどこから漏れてくる可能性というのは多分にある校

舎なのです。

これは七中もそうですけれども、この辺の認識について、ちょっと説明をお願いをしたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（倍楼 司） それではお答えしてまいります。

平松議員おっしゃるとおり、今回の大中山中学校の屋根につきましては私も確認しておりますが、以前から雨漏りがあるというような状況でございます。

今回、150万円のうちで、雨漏りに対応する部分としては約35万円ということと、そのほかはトイレのタイル、壁面のタイルが脱落しているようなところもありますので、その修繕というところで、また、今後の修繕対応の分として合わせて150万円ということでございます。

先ほどの天井の件につきましては、私どももこの金額で雨漏りをなくすというのは、なかなか難しいと考えてございます。

今、暫定的に修繕をすると、させていただくということでございますけれども、今後学校の長寿命化、長寿命化というか長寿命化計画の中で、七飯中学校については昭和51年の建物でございます。大中山中学校も昭和45年の建物ということで、相当古くなっていますので、抜本的に改修をしていく計画を今後進めていくということで考えているところでございます。

今、暫定的に、この修繕で対応するというところでおりますので御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松 俊一） 説明としては納得するしかな説明ですけれども。

やはり、建物を保護するという観点からいえば、まず屋根が一番なのです。屋根をきちんとしておく、多少のことは屋根の下で対応ができるのですけれども、屋根を傷めてしまってから部分的な補修をしても、必ず弱いところ弱いところ回ってきますので、これにけるお金というのが結果的には無駄になるという観点で、前から何度も屋上防水に関しては見直しが必要ではないかと

いう質問を一般質問の中でもさせてもらったんですけれども。

この35万円、この内訳だと、多分、天井を直すことと部分的な補修だと思うのですけれども。

それに関して、瑕疵担保みたいなものっていうのは取れるかどうかを再質問したいと。

例えば、業者がここだけは直しますけれども、これで完全に止めれるとは思えませんとか、何かそういう条件をつけての工事になるのか、それとも、町のほうからここだけ直してくれという工事なのか、そこの扱いをちょっと説明してください。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（倍楼 司） それでは再質問お答えしてまいります。

今回の工事につきましては、天井の部分というのは、どうしても天井の状況があまり芳しくないとか、どこから雨漏りをしているのかというのがなかなかつかめなくて、全部を直すということは困難でございます。

そういうことから、現状から、天井の下の方に水のたまる場所がありますので、その水のたまる場所を処理するというところで今回暫定的には考えてございます。

具体的には、そこに水のたまる場所にトレーを置いて、水をそれ以上広がらないような対策をするということで考えてございます。

今回、業者のほうからも言われているのは、当然どこから水が天井から漏れてきているかというのは原因がなかなかつかめない中で、ここ対策をしますので、それについては瑕疵担保というか、町のほうでここだけやってくださいというような工事の手法になっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 平松俊一議員。

○3番（平松俊一） この庁舎の中でも似たような工事をしましたね。

階段室のところでエレベーターの出入りをするところかな、雨漏りをして、管で短期間でしたけれども、水を。

35万円というのは随分高い金額ですね、そういう簡易な対応策としては、35万円という金額

を聞いたときには石膏ボードの張り替えを含めて、例えば、見えないところで今、言ったような水をどこかに壁際のほうに流しておいて、それで受けるとかという説明ではないのですけれども、35万円は高いと思うのです。その点についてはいかがですか。

前に、この庁舎でやった工事と同じであれば、石膏ボードに、ただ管突っ込んで、下にバケツを置いていたのですから、そのような工事であれば、そんな金額にならないと思いますけれども。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（悟楼 司） お答えしてまいります。

今回、天井に点検口もなかったものですから、点検口も取付けします。

その中で、点検口のところから天井にトレーを、雨を受けるトレーを置くということもございまして、この金額となっております。

当然、私どもも公共工事ということで、設計をしっかりと組んでやってございます。

割高になってしまうというのは私たちも認識としてありますけれども、この金額が妥当だという認識でございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） 2点ほどお聞きしたいと思います。

まず1点目は、対外競技でございますけれども、これ200万円。何種目で何人なのか、あるいは全道、全国なのか、そこら辺の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、もう1点目はスポーツ合宿。これについて、確定したような表現でしたけれども、何チームで、トルナーレも使うのかどうか、そこら辺も併せて全体のスポーツ合宿のチーム数、教えていただきたいと思います。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（悟楼 司） それではお答えしてまいります。

中体連につきましては、渡島中体連ということ

で、ここの地区の大会もいろいろ各種やっております。その中でも経費がかかっているということでございます。

また、今、全道大会、7月27日から、また来週の8月4日まで、大体おおむね各種大会、全道大会、北海道の今回、道東、道北が多いんですけども、そちらのほうでやられてございます。

七飯町の選手としましては、5種目で全体で27名程度の選手を派遣しているというところでございます。

また、今後、吹奏楽の大会だとか、また昨日、全道大会の陸上で全国大会を決めたという選手もおりますので、それらの費用に充てるための補助金ということで御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（木下 敏） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高橋雅貴） それでは質問についてお答えをさせていただきます。

まず、陸上合宿のほうですが、男子の実業団チームが2チーム、女子の実業団チームが4チーム、関東大学の女子の駅伝チームが1チームの計7チームとなっております。

トルナーレの関係ですけれども、今年、今年度Jリーグの関係で、サッカーのプロサッカーチームのほうの合宿がございません。中止となっております。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） そうしますと、対外競技の関係は、この200万の中には幾分幅をもって見込んでいるという考え方でよろしいのですか。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（悟楼 司） お答えしてまいります。

今、現予算で、予算不足が考えられます。

あと、今後、秋の大会等も新人戦等ありますので、そこら辺も踏まえ、予算取りをしてございます。

ただ、また、ほかの選手の方が全国大会に行くだとか、また新たな地区大会を経て全道大会に行くようなものは、この中で想定をしていないものもございまして、それで、その際、予算不足に

なりましたら、再度その時点で補正予算を取らせていただきたいと思いますというところで進めております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

若山雅行議員。

○15番（若山雅行） それでは何点か、同僚からの質問でダブるものもあったので、ちょっと減るかもしれないですけれども、お願いします。

まず、歳入の件の、今回は全額繰越金1,822万8,000円ということになっていきますけれども、令和3年度決算の繰越金の総額、これは幾らに確定したのか。

まだ確定していなければ、あれなんですけれども、幾らになったのかなというのをちょっと教えていただければと思います。

もし、繰越額が1,800万円だけではなくて、まだ多くあれば、例年であると1億ぐらい繰越金が計上されていたりするものですから、であれば、もっと必要最低限というか、今回挙がっているものは、ほとんどどうしてもやむを得ないもの、新たに発生したんで、それに対応しなければならぬという内容ばかりなんですけれども。もし、その繰越金としての財源がもっと多ければ、コロナ感染対策予算とか、そういうもっと前向きなものを、どんどんやるべきじゃなかったのかなと、その辺の判断はどうなのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それと歳出の関係で行くと、税務総務費、償還金、利子及び割引料ということで1,254万1,000円払っています。

これは、今説明のあったとおり、確定したので、それでやると。

当初予算では、毎回500万円借り上げて、それで足りない分を補正して、あげていくという形になっているんですけれども。例年に比べると、若干この還付する金額が多いような気がするのですけれども、これについて何か特徴的な理由が、たまたまなのか、特徴的な理由があるのかどうか、その辺のところの分析というのですか、何かあれば教えていただきたいというふうに思います。

それと同僚議員から質問があった対外競技参加費ですけれども、先ほど質問があった中で200万円という切りのいい数字なので、何人が全国大会に行くので1人何万円なので幾らなのかなというところで、何人分なのかなとあるのかなと思ったり、200万円は概算ということなのですけれども、これ、当初予算で340万円あげていて、この時も議論したと思うのですけれども、何か少ないのではないかという、当初の設定が。

その辺については、今聞いたら、また秋にもこういう大会があるし、町内の子供たちが頑張って全国を目指していくというそういう中で、もっと前向きに多く予算を見積もるといような、そういうようなことというのはできなかったのかどうか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

それと最後になりますけれども、スポーツ合宿事業費で153万円あがっています。質問としては、何チーム合宿するのかということで聞こうと思っていたのですけれども、全部で7チームということで、この7チームの中はあれですか、例年来ているチーム、新しいチーム、働きかけたチーム、働きかけていないけれども、何か七飯とか大沼とかに親近があるという、その辺の来ていただく方のその辺の理由というか、その辺のこだわりというんですか、その辺をもし聞いていければ教えていただきたいなと思います。

結局、例年のあれから見ると、自動車借上料が倍になっているのですけれども、これって今出た7チームだから、一つ借り上げしなくてはいけなくなったということでもいいのかどうか。

令和2年度で行くと、臨時交付金対象事業ということで、特別な枠で組んでいるのもあったりしたのですけれども、今回そのような財源の使い方というのですか、そういうものはなかったのかどうか、その辺のところを併せてお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは質問にお答えしていきたいと思いますが、繰越金については令和3年分繰越金については既に確定して

おります。

ここで令和3年度の金額を述べさせていただき
ますけれども、歳入総額、歳出総額、差引きで答
えますけれども、歳入歳出差引金額については4
億544万3,000円、こちらが繰越金となり
ます。

ここから、翌年度、今、令和4年度ですけれど
も、こちらのほうに繰り越す財源として2,64
7万4000円を差し引いた実質収支額、純剰余
金になりますけれども、こちらが3億7,896
万9,000円、約3億7,900万円と考えてい
ただければよろしいかと思っております。

こちらにつきましては、今6月以降に数字を確
定したものですから、順次必要な、例えば9月定
例会においては、この純剰余金の2分の1を法廷
積立金として積立てをしたり、もしくは9月定例
会以降においては、いろいろな留保として持って
おりますけれども、例えば12月頃ですと、こち
らは燃油高騰分、電気量増加分、もしくは補助費
の決算見込みによる過不足の調整などで、こちら
を使用していく考えでおります。

ですので、随時必要なものについては、この臨
時会または定例会を通しながら補正予算として提
出していきたいと思っております。

また、税務のほうの内容で還付金、例年に比べ
てどうなのかというようなご質問でありましたけ
れども、去年の決算額につきましては、この過年
度還付金については519万4,282円で、当
初予算額の500万円に対しては、多少ちょっと
足りなかったと、その2年前の令和2年度であれ
ば、1,150万円程度ですので、その年により
まして金額の増減が多少あるかと思えます。

今回、大口法人と先ほど説明しましたけれど
も、細かい内容につきましては、税務の内容にな
りますのでお答えすることはできませんけれど
も、こちら一般的に言われますように、課税標準
となる法人税額が減少したということになるか
と思えます。内容的には、なぜ減少したかについ
ては、こちらは確定申告で形式的なものになり
ますので、そこまでは伺っていないというもの
になります。

以上であります。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（倍楼 司） それでは、私のほ
うから対外競技参加費について御説明してまい
ります。

まず、予算の取り方として、当初予算に
応分の予算を措置していたほうがよろしいの
ではないかということをごさいました。

私どもも予算措置をする際に、そこら
辺は検討しながらやっていくのですけれど
も、なかなかの種目で全道大会、全国大会
に行くかというのは、なかなか読めない
ところもござります。

また、全道大会の場所によっても旅費が
変わってくるということから、今年につ
いては340万円ということで当初予算通
して、させていただきました。

そこら辺もありまして、毎年、決算等
の数字を見ても、一定の金額になってい
ないということもござりますので、そこ
ら辺は当初予算としておおむね、渡島
大会だとか全道大会等の部分で、9月
までに実施する大会分ということで取
らせていただいて、そのほか全国大会
につながるものは、追加で取らせて
いただくというような予算の取り方
をさせていただいておりますので御理
解願いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高橋雅貴） それでは私
のほうからは、スポーツ合宿についてお
答えをさせていただきます。

チームの働きかけといいますかという
ことでございましたけれども、各種、全
日本実業団、陸上選手権大会だとか、
そちらのほうで各監督に声をかけたり
して誘致しているところですが、今回
のチームにつきましては7チーム中5
チームが昨年度も来ていただいている
チームでございます。もう1チームが
令和元年度、令和2年度と来ていただ
いて、七飯町を気に入って、またリ
ピートというか来ていただいている
チームでございます。

今回1チーム新規ですけれども、この
新規のチームが関東の大学の女子駅伝
部なのですが、こちらの監督が以前、
七飯町を利用していた実業団

の監督の方がそちらのほうの監督になりまして、七飯町を利用していただけということで連絡が来て、今回の合宿につながってございます。

車の関係ですけれども、当初予算でいきますと、4チーム分の、ちょっとコロナ渦で合宿の実施ができるかどうかということで議論した中で、4チームで当初予算組んでいましたけれども、結果的に7チームが合宿に来るとということで、残り3チーム分の予算、リース車分と送迎バスの分の予算を計上させていただいております。

臨時交付金が使えなかったということなのですが、昨年度の臨時交付金につきましては、感染予防対策でバスの乗客を2分の1にするということで、大きなバスを臨時交付金を使って、臨時交付金を活用したところですが、今回は通常バス1台で乗れる人数ですので、臨時交付金を活用しないで、そちらのほうで通常予算で計上してございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） いろいろありがとうございます。

まず初めに、繰越金の関係でいきますと、今説明があった、既に繰り越されている額を除いた3億7,896万9,000円が確定した金額という形で、これの2分の1は金に積むか、借入れを償還するかという形で、その半分は新たな財源として使えるという、今後それについて今検討しているということでもよろしいかどうかですね。このところの内容をちょっともう一度教えていただきたいなというふうに思います。

還付金、償還金というか、税務償還金については、これは増えたと言えるかどうか分からないのだけれども、過去のあれからいくと680万円だったり、1,000万円だったり、1,100万円だったりのあれなのですけれども、補正がそれぞれ200万円、800万円、600万円できているものですから、ちょっと金額として増えていて、何か特別な景気が悪くなったので、税額が下がってあれなのかなというところを思ったので。

その辺、特に、そういう収入の範囲内であれば構わないですけれども、何か動きがあるようであ

れば、しっかりチェックというか、見ていただきたいなというふうに思いました。

それで、あとは対外競技参加費については、これは確かに何人出るか、全然出ないかもしれない、これはやってみないと分からないというのがあって、もし、そういう大会に出る生徒児童がいたとすれば、これに対しては全員応援するという形なので、補正でどんどんやっていくと。だから、ある程度の額を当初見積もって、全員応援するんだということで、その都度補正で確定次第、補正していくのだという、そういう方針だと、予算の決め方ですね、そういうことだということで、ちょっとその辺についての確認をお願いします。

それと、スポーツ合宿事業費について、新たに新しい1チームが増えたというのは非常に喜ばしいことかなと思ったのですが、これだけチームが来ても宿泊施設などの確保というものは、これは大丈夫なのかどうか。

あと、チーム数は7チームなのですが、来る人数というのですか、実際に七飯に来る人数というのは何人なのか。例年と比べて、多いのか少ないのか、そこをチーム数は増えたけれども、実際来る人数は減るかということもあり得るかもしれないので、そのところで、このスポーツ合宿事業が七飯町に与える影響というのは、ちょっと確認したいので、分かれば教えてくださいなと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 財政課長。

○財政課長（青山栄久雄） それでは再質問の中で、繰越金の今後の予定ということで御質問がありましたけれども、こちらにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、9月に、この純剰余金の実質収支額の2分の1を大体約1億8,948万5,000円とはなりますけれども、これ以上の金額について、積立てをまずしてまいります。

その9月、12月で、これらのまだ留保されている財源を今後必要となる支出のほうに充てて、さらに3月でもまだ残額がある場合であれば、こちらは来年度の当初予算のために、編成のため、もしくはその事業のために、各基金のほう

に積み立てれる分があれば積み立てていきたいというふうに考えております。

また、法人の内容につきましては、こちらは毎年還付が発生するわけですが、金額的には、その還付金額は毎年増減するものですから、幾らというふうには当初からというふうにはできないのですけれども、たまたま去年については法人の町民税の還付金については140万でした。

その前年の令和2年度であれば628万というように、こちらは税務の仕事をしている今担当の職員としても、なかなか動向というのがつかみづらいものが、全体での会社の業績はそれぞれのいい業種と悪い業種というのがありますので、なかなか判断は難しいかと思っておりますので、内容につきましては、予算的には毎年この金額から出発して、必要があれば、その都度補正をしながら対応しているという状況でございますので、御理解願いたいと思っております。

以上です。

○議長（木下 敏） 教育総務課長。

○教育総務課長（悟楼 司） お答えしてまいります。

先ほど来、御答弁申し上げましたけれども、対外競技参加費につきましては、当初予算の中ではなかなか全国大会の経費までは見込めないということでございます。

それについては、場所だとか人数だとかも関係しますので、そういうところで当初予算を組んでいるということでございます。

その後、生徒の頑張りで全国大会等ございましたら、補正予算等で対応していくということで考えておりますので、御理解のほどよろしく願いたいと思っております。

○議長（木下 敏） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高橋雅貴） それでは質問についてお答えさせていただきます。

まず宿泊先ですが、今年度の、一遍に来るわけではないので、一応町内の2施設で、何とか宿泊先は賄っております。

今回の参加人数ですが、今回は選手が70名、スタッフが37名の計107名が七飯町に

宿泊する予定です。

例年と比べてどうなのかというところですが、参加人数につきましては、大体例年4チームから11チームの中で参加チームが来てまして、ごめんなさい、訂正します。

4チームから9チームの間で例年来てございまして、延べ宿泊人数でございますと大体490人から大体1,400人くらいのほうで推移してございまして、今回の合宿につきましては、延べ宿泊人数でございますと大体1,234人というふうになっております。

説明は以上となります。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 延べ宿泊人数というのは、あれですか、1人何泊したかということで、全員で泊数ということで1,242泊と、そういうような扱いになるのかどうか、その確認を1つさせていただきたいのと、相当増えているというふうに考えていいのかどうか、そのところをお願いいたします。

○議長（木下 敏） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（高橋雅貴） それでは御質問についてお答えいたします。

延べ宿泊人数につきましては議員がおっしゃったとおり、その人数が宿泊した人数を計算した人数でございます。

参加人数につきましては、例年40人から110名の間でして、今年107名ということで、比較的多いのかな、多い年だというふうには考えております。

以上です。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第46号令和4年度七飯町一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 御異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長(木下 敏) 以上で、本臨時会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和4年第3回七飯町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 10時43分 閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、
ここに署名する。

令和 4年 7月28日

議 長 木 下 敏

議 員 長谷川 生 人

議 員 上 野 武 彦

